

令和3年1月18日

全日本プロフェッショナル競技ダンス選手会  
会長  
清水基允殿

一般社団法人NDC J  
会長 千田耕平

### プロ選手の出場に関する御案内

拝啓 寒風の候、いよいよ御清栄の事とお慶び申し上げます。

さて、公益社団法人日本ダンス議会(JDC)の弊法人脱退に伴い、選手の出場に関しまして情報が錯乱しておりますので、御案内申し上げます。

WDC世界選手権への代表派遣選手、および統一全日本ダンス選手権、統一全日本10ダンス選手権大会、統一全日本ショーダンス選手権大会などのNDC J関連競技会への出場可能選手は、弊法人加盟団体である公益財団法人日本ボールルームダンス連盟(JBDF)とNPO法人日本プロフェッショナルダンス競技連盟(JCF)のいずれかに所属する選手です。

次に、JDCなどの弊法人加盟団体以外の団体に所属する選手の出場に関して、各所からお問い合わせが多数ございましたので、現行の規定に基づいた2つの方法を概略ではございますが御案内申し上げます。

- 1、JBDFかJCFに移籍する。
- 2、所属されている団体がWDC以外の世界組織への加盟を止め、WDC(含NDC J)に加盟する。

規定上は上記の2つですが、日本のダンス界にとって重要案件でございますし、選手の皆様の為に何か良い方法は無いのかと弊法人管理委員会にて協議致しました。結果、新たに1つ希望者を受け入れる窓口を作りますので御案内申し上げます。

- 3、弊法人内に、準加盟団体(仮称:NDC J/U)を弊法人が弊法人管理委員会の預かりとして設立しますので、準加盟団体(仮称:NDC J/U)に所属する。

準加盟団体(仮称:NDC J/U)に関しまして簡単に御説明申し上げます。

1番目のJBDFかJCFへの移籍に関してですが、いきなりの移籍は躊躇される事と思います。猶予期間や試験的期間も必要と思われます。よって、令和3年(2021年)の約1年間は、JBDFもしくはJCFの競技会に所属選手と同額の出場料にて出場できる様に致します。又、準加盟団体(仮称:NDC J/U)やJBDFおよびJCFの登録料や会費はありません(無料です)。その後(令和4年より)、どの様にされるのかの御判断をして頂く事と致します。

しかし、規定上、条件も生じてまいります。大変に心苦しいのですが、弊法人加盟団体以外の現在所属されている団体に1年間の休会を届け出るか退会をして頂かなければなりません。WDC以外の世界組織に登録などしない事も条件となります。又、弊法人の目的やポリシーに御賛同頂く事も必要でございます。

この様な条件を設けるのも規約上致し方ございませんので、何卒、御理解と御了承を賜りましたら幸いです。

最後に、現在の日本のダンス界に関しまして御考察を賜り、適切な御判断をお願い申し上げます。

末筆ながら、貴会の更なる御発展を心よりお祈り申し上げます。

敬白